

令和 8 年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第 3 回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2026（令和 8）年 3 月 18 日（木）13 時 30 分 開会
2. 場所 クリスタルアージュ 3 階 301 研修室
3. 出席委員 迫広 淑文、山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター
（説明員） 所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、藤井
学校教育課主幹、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書
記）
7. 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議事
 - 日程第 1 会期の決定について
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 3 議案第 11 号 学校医等の委嘱について
 - 日程第 4 議案第 12 号 安芸高田市立学校における働き方改革取
組方針について
 - 日程第 5 議案第 13 号 令和 8 年度県費負担教職員の人事異動に
ついて
 - (4) 協議
 - No.1 学校教育推進プラン等の策定について
 - (5) 報告案件
 - 報告 1 【専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）】
 - No.1 安芸高田市立小中学校事務処理等規程の一部を改正す
る訓令について
 - 報告 2 【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】
 - No.1 区域外就学について
 - No.2 令和 8 年度に安芸高田市小学校及び中学校の特別支援
学級で使用する教科用図書の採択について
 - 報告 3 【事務事業の報告】
 - No.1 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について
 - No.2 令和 7 年度全国及び広島県体力・運動能力、運動習慣等
調査結果の報告について
 - No.3 八千代 B&G 海洋センター外壁・屋根改修工事について
 - (6) その他
 - ① 委員からの報告・意見等について
 - ② 当面の行事等について
8. 議事等の経過 猪掛教育長 ただいまから令和 8 年第 3 回定例の教育委員会会議
を、開会します。
（開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近
況を報告：令和 8 年第 1 回市議会定例会について）
<質疑等なし>

続いて、議事に入ります。

日程第1、会期の決定について、を議題とします。
会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員

〈異議なし〉

猪掛教育長

異議ないので、会期は本日1日間とします。

続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。
今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、山本委員、金川委員を指名します。

ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第13号及び「報告2 事務事業の報告」No.1は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかにされること、また、「報告3 事務事業の報告」No.3は、市議会へ報告予定であることから、審議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

〈異議なし〉

猪掛教育長

異議ないので、議案第13号、報告2No.1、報告3No.3は、非公開とすることに決定しました。

これより、議案の審議に入ります。

日程第3、議案第11号 学校医等の委嘱について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

教育総務課長

本案は、市内小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が令和8年3月31日をもって満了することに伴い、学校保健安全法第23条の規定に基づき、委嘱等を行うものです。

任期及び委託期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。

ご審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第11号

学校医等の委嘱について

〈教育総務課長説明〉

〈内容は資料のとおり〉

〈質疑等なし〉

〈議案は原案通り可決〉

猪掛教育長

続いて日程第4、議案第12号 安芸高田市立学校における働き方改革取組方針について、を議題といたします。

提出者から、説明を求めます。

学校教育課長

本案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い同法第7条第1項に規定する服務監督者である教育委員会が、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針として示すものです。

前回の定例会で教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画として協議いただき、協議内容に伴う変更点を、資料の一番上に添付しています。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第 12 号 安芸高田市立学校における働き方改革取組方針について

＜学校教育課長説明＞

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

＜議案は原案通り可決＞

猪掛教育長 続いての議案は、非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き日程第 5 に移ります。

日程第 5、議案第 13 号 令和 8 年度県費負担教職員の人事異動について、を議題といたします。

提出者から、説明を求めます。

議案第 13 号 令和 8 年度県費負担教職員の人事異動について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、協議に移ります。

協議No.1 学校教育推進プラン等の策定について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長 2024 年 3 月、本市教育の進むべき方向性と施策等を総合的に示した第 4 次安芸高田市教育振興基本計画が、教育の新たな指針として策定されました。

教育振興基本計画では、教育振興のために、七つの施策の柱と 53 の具体的な取り組みを示しています。

本プランは、教育振興基本計画に示された 53 の具体的な取り組みのうち、安芸高田市総合計画、次期学習指導要領改訂の趣旨等を踏まえ、学校教育において、今後 3 ヶ年に重点的に進めていく取り組みを明らかにするものです。

ご協議のほど、よろしく申し上げます。

協議 No.1 学校教育推進プラン等の策定について

＜学校教育課長説明＞

＜内容は資料のとおり＞

＜広瀬委員：課題解決へつなげる学校ごとの取組の具体化について意見 1 件・金川委員：検討時間確保について質疑 1 件・迫広委員：既存プラン等の整理について、生徒指導の項目起こしについて意見 2 件、推進プランの活用策について、生徒指導について質疑 2 件＞

猪掛教育長 続いて 専決処分した事案の報告の報告に移ります。

報告 1 No.1 安芸高田市立小中学校事務処理等規程の一部を改正する訓令について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長 本訓令は、2026 年 4 月 1 日より共同事務室を共同学校事務室と改め、国の指針に基づいて共同学校事務室運営をしていくために 2 月の定例会で可決いただいた安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則及び安芸高田市小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則に基づき、教育長において規程

の一部改正をしたものです。

報告 1【専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）】
No.1 安芸高田市立小中学校事務処理等規程の一部を改正する訓令について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いての報告は、非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き「報告 2 専決処分した事案の報告」に移ります。

報告 2、No.1 区域外就学について、提出者から説明を求めます。

報告 2【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】
No.1 区域外就学について

【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開します。

続いて、報告 2、No.2 令和 8 年度に安芸高田市小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長

特別支援学級で使用する教科用図書については、8月の教育委員会会議で可決いただいているところですが、新たに特別支援学級に在籍することとなった生徒や供給不能となった教科用図書がありました。

8月に66冊の採択を可決いただきましたが、新たに9冊の本を追加選定して、削減したものとあわせ67冊を採択しております。

議案として提案すべき案件ですが、時間的に定例会の招集を待てない事情があったので、教育長において採択したので、報告します。

報告 2【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】
No.2 令和 8 年度に安芸高田市小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いて、報告 3 事務事業の報告に移ります。

報告 3 No.1 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について、提出者から説明を求めます。

教育総務課学
校統合推進室
長

3月2日開催の総務文教常任委員会で、資料の通り進捗状況について報告しました。

初めに私から資料に沿って、1、進捗状況、2 基礎調査報告書の概要、3、当面の取り組みを説明し、その説明後、市長から、今後の方針として、「候補地については慎重に選定したいので、もうしばらく時間をもらいたい、来年度の早い時期に選定したいと考えている。」と説明されました。

2の基礎調査報告書の概要は、2月12日開催の教育委員会会議で説明した、安芸高田市統合中学校基礎調査報告書の概要をまとめたものです。

報告 3 事務事業の報告

No.1 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況につ

いて

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：「小学校中学校一体型校舎」の表現について意見1件>

猪掛教育長 続いて事務事業の報告3、No.2、令和7年度全国及び広島県体力・運動能力、運動習慣等調査結果の報告について、説明を求めます。

学校教育課長 本調査は、調査対象が小学校は5年生、中学校は2年生となっています。

調査項目は、質問紙も含め多くあるので、抜粋してまとめたものを報告します。

報告3 事務事業の報告

No.2 令和7年度全国及び広島県体力・運動能力、運動習慣等調査結果の報告について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 続いての報告は非公開としましたが、傍聴者がいないため、引き続き報告3、No.3に移ります。

八千代B&G海洋センター外壁・屋根改修工事について、提出者から説明を求めます。

報告3 事務事業の報告

No.3 八千代B&G海洋センター外壁・屋根改修工事について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、その他の項に移ります。

まず、委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<広瀬委員：平和学習の取組について意見1件>

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

学校教育課長 (当面の行事について説明)

書記 (今後の教育委員会会議日程について説明)

令和8年第1回臨時会 令和8年3月25日(水)13時30分開会 視聴覚室

猪掛教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

【14時45分】

9. 閉会

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和8年3月23日

会議録署名委員 山本 博明

会議録署名委員 金川 佳寛